

令和7年度第3回小金井市放課後子どもプラン運営委員会

日 時 令和7年12月5日（金）午前10時30分～

場 所 小金井市役所第二庁舎6階 601会議室

出席者 前田委員長、森田副委員長、鈴木（哲）委員、鈴木（寛）委員、多田委員、黒木委員

濱松生涯学習課長、三浦図書館長、鈴木公民館長、平田指導室長、平岡児童青少年課長、鈴木子育て支援課長

欠席者 堀井委員、高橋委員、川原委員、武田委員、菱戸委員、内野庶務課長

1 開 会

【前田委員長】 それでは、皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、令和7年度第3回放課後子どもプラン運営委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日現在、欠席の御連絡をいただいているのは、小金井市小学校校長会の武田委員、PTA連合会の川原委員、青少年健全育成6地区の高橋秀樹委員、民生児童委員の堀井委員、内部委員として内野庶務課長ということで、欠席の御連絡をいただいております。

2 議 事

(1) 安定した場所の確保について

【前田委員長】 それでは、議事に入っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

まず、議事の1番目、前回から継続協議になっております、安定した場所の確保についてです。

現在、学童及び放課後子ども教室において、場所の困難が話題に挙がっております。前回は放課後における学校施設活用等の総括的な議論となっておりましたが、今回はもっと具体的に、例えば芝生養生中ですとか、雨天、運動会準備、授業などの様々な理由で、校庭、体育館が使えないことがあります。その際に何かいい案があればということで、皆さんにお諮りしたいというふうに思っております。

まず、こちらの実施を行っております実行委員会のほうで、様々な御提案なり意見なりがあるかと思しますので、実行委員会のほうからお話があればお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

【森田副委員長】 前回の11月の放課後子ども教室実行委員会のほうに出席をいたしました。そちらの中で場所の確保についてという情報共有がありまして、一点、前原小学

校さんのほうで、試行的にはありますが、コーディネーターがいる日のみ、雨天中止になった場合、1年生の教室を1年生の下校後に使用するということが始まっているようです。あくまでも試行的ということですので、運営方法についても学校と話をしながら、スタッフとも取決めをし、いろいろと試行錯誤しながらやっている状態です。

ただ、例えば保護者面談がある日などは、やはり1年生の教室を下校後は使えませんので、そういう日に、例えば今日雨が降っていて校庭遊びが中止となった場合があったとしても、そのまま使えるというわけではないので、その点については相変わらず場所の確保ということに関して課題が残るということは変わらない状況だと思っています。

例えば、第1回の運営委員会の中で配付をしていただきました学校ごとの1学期の報告書、前原小学校のところを御覧いただきますと……。

【前田委員長】多分20ページぐらいだと思います。ページ、ないですか。

【森田副委員長】一小、二小、三小、四小、東小、前原小という順番になっていますが、すみません、資料をお持ちじゃない方もいらっしゃるようなので、ちょっと文面を読み上げます。課題としては、1学期中止12回のうち、10回が悪天候時の室内教育が確保できなかったためというふうに記載があります。基本として校庭遊びをしている学校で、雨天時で校庭が使えないとなると、緊急に室内の確保ができると事業はスムーズに実施できるということなので、例えば公民館をあらかじめ予約しておくとか、そういうことはあまり実際的ではないわけです。なので、急に中止になったときに使える部屋があるほうが良いという状況の学校が多いということで、実行委員会の中でもそのような情報共有がされています。

以上です。

【前田委員長】ありがとうございます。皆様に御意見を頂戴したいと思います。

どうぞ。

【黒木委員】緊急時の雨が降っちゃうとあってあるのは、前もって分からないから、やっぱり公民館の予約とか難しいとは思いますが。

緊急時に部屋が空いていればいいなというのは、1部屋とか2部屋とか、多分人数規模で違うと思うんですけど、学校ごとに対応するのって難しいんですか。例えば、うちは二小なんですけど、二小だと空き教室みたいなのがあるので、そういうところが使えるんだと思うんですが、前原小とか、あと人数が多い三小さんとかって、やっぱり空き教室がないから緊急時の対応ができないよという感じなんですか。それとも、先生たちがここは使わないでという部屋が多くて使えないとかなんですか。

【森田副委員長】実際に使用されていることが多いですね。例えば、前原小の場合、1年生の下校時間から開催しています。すると、1年生は授業が終わっているけれども、

ほかの学年が授業をやっているという状態になります。そうすると、多目的ルームを算数教室として使っていたり、家庭科室も授業をやっていたり、あと図書室でも授業をやっていたりします。そうすると、空いているのが実質、空いているという言い方はちょっと語弊がありますが、使っていない教室が1年生の教室のみということになります。そういったこともあって、急に雨が降った場合、1年生のいる場所がなくなってしまうというのが実情になります。

二小さんみたいに、あらかじめその時間帯、ほかに使っていない教室があるようなところは大丈夫だと思うんです。例えば体育館を使えるとか、そういう学校もあります。ただ、構造上、前原小の場合、体育館の使用がちょっと難しいんですね。

【黒木委員】 そうなんですか。

【森田副委員長】 以前お借りしたことがあるのですが、そのときに音の反響がすごくて、すぐ近くの高学年のクラスにすごく音が響きました。体育の授業の音と遊んでいる音というのはちょっと性質が違いますので、やはり高学年の児童にとって、遊んでいる、ワーワー、キャーキャーとか、そういう不規則な声とか、ボールとか、動きの音というのは、ちょっと授業の妨げになるという意見もありましたので、体育館の利用は2回ほどでやめたことがあります。やっぱり学校によって、状況と環境が変わるのかなと。

【黒木委員】 学校ごとに対応が変わるから、じゃあ、ここで使ってくださいと一気に決めたとしても、適応にならない小学校も当然出てきますよね。

【森田副委員長】 そうですね。令和3年だったと思うんですけど、放課後の校庭と室内空き教室について、学童保育所と放課後子ども教室が優先的に利用していくというふうに教育委員会のほうでなっただと思います。そのときに、多くの学校が体育館の利用についても踏み込んだと思うんですけども、その際に前小などは、体育館を利用するのがあまり都合がよくなかったということで、使っていないという事情があります。

【黒木委員】 やっぱり1年生さんって終わりが早いので、だから空き教室というか、自分たちの教室にいるのが一番ベストなんじゃないかなと思うんですけど、人数が多くて無理とかですか。

【森田副委員長】 いえ、なので、今、試行的に1年生の教室を使い始めている状況です。

【黒木委員】 じゃあ、前原小さんでそれができれば、それで一旦は試しにやってみるといふ感じですよ。

【森田副委員長】 そうですね。例えば、ほかの学校でも、使える教室が放課後になかった場合、じゃあ下校した後の1年生の教室はどうだろうという検討をすることができるのではないかとということで、今やっている最中です。

【黒木委員】 体育館とかが潤沢に使えればいいんですけど、やっぱり声ってちょっと気になりますよね、確かに。

【森田副委員長】実際に子どもたちから、すごく気になるって意見があったんですね。先生方ではなくて、子どもたちからそういう意見があったので、2回でやめたという対応になりました。

【黒木委員】そうですか。半分だけ使うとかは、駄目なんですかね。あとは、声を立てない遊びに変えるとか。

【森田副委員長】なかなかそれはできません。

【黒木委員】難しいですよ、分かります。分かるんですけど、例えばこの時間だけ静かにやろうみたいなのを、子どもたちにとというのは駄目なんですかね。やっぱり放課後なので子どもたちに自由に好きなことをさせてあげたいというのが多分あると思うんですけど、そこは大人の事情を隠しつつ、この時間だけちょっと宿題やろうねとか、それで高学年が終わったら、今度はじゃあ自由遊びに変えていくとか。ちょっと難しいんですかね。

【森田副委員長】実際やってみたところですけど、体育館には机と椅子がないんですね。なので、例えば座って宿題しましょうという環境にまずないということ、みんな地べたに広げて、地べたに正座してやるみたいな感じになってしまうかなというのと。

あとは、低学年だけですと、参加人数が二、三十人とか、多くても40人とかなんです。なので、その子たちに対して、例えば縄跳びしましょうとか、大縄しましょうとか、ドッジボールしましょうとか、体育の授業のような遊びの指導ができるのであればまたちょっと違うかとは思いますが、そうするとスタッフのほうの、そこに指導員としてのスキルが問われてくるということもあるとは思いますが。

【黒木委員】二、三十人ぐらいで、スタッフの方は3人ぐらいですか。

【森田副委員長】4人以上。

【黒木委員】4人以上。じゃあ、子ども10人に対して大人が1人いる感じですかね。

【森田副委員長】そうです。

【黒木委員】ありがとうございます。

【前田委員長】どうぞ。

【多田委員】たまたま二小と前原小のほうの放課後のスタッフをやっているんですけども、二小では体育館を使っています。それでもいろいろな決め事はして、移動するのに、もともと3階の教室で受け付けるんですけども、教室を借りているので、そこから、一番学校の端から端まで移動することになるので、ルートも職員室の前をみんなで一列に並んで行くとか、言葉は出さないよとか、走らないよとかして、とにかく連れて行って、そこで使うときも、ボールで遊びたい子たちもいれば、走り回りたい子とか、バドミントンをやりたい子とかがいるので、ちゃんとレーンを区切って、ここの半分はボールねとか、そういう感じでちゃんと見えています。特に夏のときは、幾ら体育館に冷房が効いていても、一度涼しいところの部屋に戻りましょうと1時間ぐらいで移

動して戻って、また遊びたい子は行きますかといって連れていく。そういうことの対応もしながらの、体育館を使えるところの利用なんだと思うんですけど。

やっぱり音のことは学校によって違うんだなというのは、よく感じました。参加人数も違いますし。だから、ほかを知らないんですけど、ほかにもいろんな事情があつての上での空き教室がないとか、そういうことで、何とか子どもたちが遊べるといいなといつも思いながら関わっています。補足ですけど、そんな感じです。

【前田委員長】どうぞ。

【森田副委員長】現在話し合っていたらいいなという、試行的に試していたらいいなというのが、校庭と体育館利用は既にその件に関してはもう使っているですよというふうに思っているところで、使っていない1年生の教室の利用については試行的にやっているということです。

【前田委員長】いかがでしょうか。多田委員、どうぞ。

【多田委員】関わっているスタッフとしては、1年生の教室が使えて、少しでも宿題をやる場所もちゃんと椅子に座ってできたらいいなと思いながら見ていますし、雨の日だから中止になっちゃうというので、いつもかわいそうだなと思って見ているので、何かそういう、いろいろ教室を使うことは難しいでしょうけど、貸していただけることがみんなどこでもできるようになれば、安心した時間を過ごせるのかなと思っていますので、ぜひ皆さん、御検討願えたらなと思います。

【前田委員長】すみません、委員長からです。ちょっとお願いをさせていただきたいと思うんですが、教育委員会の学務課とか、そういうところが担当になるのかな、各校でそういう実際に空き教室というようなものが、各校の話の中では出てきているんですけど、こういうところに各校の状況が分かる資料がないので、もし御用意いただけるのであれば、各校の空き教室の状況というようなものをまとめた資料とかというのをお願いすることはできませんか。

【濱松生涯学習課長】生涯学習課長です。そういったものが出せるかどうかも含めて、ちょっと教育委員会で検討させていただいて、もし出せるようであれば、次回、出せるか出せないかも含めて、御報告させていただければと思います。

【前田委員長】分かりました。ありがとうございます。

【森田副委員長】すみません、今の件で補足をいいですか。1学期の報告を御覧いただくと、学校ごとに開催時間がまちまちなんですね。1時から、1年生の下校時刻からやっている学校もあれば、一律2時半からと決めている学校もあります。なので、1、2年生は再登校で参加するということになります。また、3時半から開始している学校もあります。なので、各学校の空き教室の状況というのが、多分ですけど、全ての学校、ほぼほとんどの学校が3時半から、6時間目が終わった後が、恐らく使える部屋というのは多いと思うんですね。ただ、1時からとなると、またそこの集計のとり

方がとても難しいのかなと思うので、ちょっとそれだけお伝えしておきます。

【前田委員長】ほかの……。

【森田副委員長】すみません。いいですか。

【前田委員長】どうぞ。

【森田副委員長】昨年度ですけれども、たしか図書館のほうで、一小さんがお部屋をお借りできていたと思うんです。すごく御協力いただいて、感謝申し上げます。そのときの利用について、幾つか御質問させていただいてもいいですか。すみません。そのときは、この日にお借りしますというふうに、予約状態でお借りしていた状況でしょうか。それとも、緊急に中止に、学校が利用できないからお借りできていたということでしょうか。

【三浦図書館長】一応、貸出しを目的としている部屋ではないんですね。なので、予約というのは、今やっていないです。ただ、この日に使いたいので来てもいいですかという御連絡はいただいています。なので、スペースとして確保できているという状況ではないです。

【森田副委員長】その日連絡があって、空いていればお借りできるというような。

【三浦図書館長】そうですね。逆に、図書館としてのイベント事が入っている日はお断りをさせていただくという感じですかね。

【森田副委員長】ありがとうございます。ちなみに規模感、人数はどのくらい収容できるのでしょうか。

【三浦図書館長】図書館の2階に児童図書のコーナーがあって、そこの中を全部お使いいただくと結構なので、規模感とすると二、三十人は入りますけど、そんなに来るとはめったにないですね。急にというのは1回か2回あったかなと思いますけれども、コーディネーターさんに頑張らせていただいて、あまり「今日貸して」という連絡はないですね。

【森田副委員長】それは、今年度も引き続き？

【三浦図書館長】今、続いています。

【森田副委員長】ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

【三浦図書館長】学校のほうの空き教室という概念がよく分からないんですけど、多分厳しいと思います。年によって多分子どもの人数が変わるので、教室の使い方も違うので、データとしてお示しできるかどうかはちょっと分からないかなと思います。横からすみません。

【濱松生涯学習課長】生涯学習課長です。前回、庶務課長のほうからも、空き教室というのは今現状ほぼないという認識だというような御答弁を差し上げているとは思いますが、その上でそういう可能性があるかどうかというのを、お答えいただけるかどうかも含めて、ちょっと……。

【三浦図書館長】調整だよね。

【濱松生涯学習課長】調整させていただけばというのは思っておりますので、よろしくお願いたします。

【前田委員長】今、図書館のお話が出ましたけれども、ほかの地区、校区の近隣のところに市の施設があればそのような対応ができるけど、一小さんは隣になるのでできますけれど、ほかの小学校区にそういう施設があるかどうかは、ないほうが多いのかなという感じがしますので、そこでの利用というのはなかなか難しいのかなと。

緑小学校の近くに緑児童館はありますけれども、児童館になってしまいますので、そこに放課後の場所としてというお願いをするのはちょっと違うのかなというふうには考えています。ちょっと目を広げると公民館の本館がありますけど、そこに移動するには5分から10分以上の徒歩移動が含まれますので、それは難しいと。三小さんが、ジェイコムさんの協力を得て、エイコムといったかな、事業を、今、報告書の中にもあるかと思いますが、ジェイコムさんの施設をお貸しいただいて、事業に御協力をいただいているという状況ではございます。

また、近隣にそういう施設なり、そういった企業様に御協力いただけるのであれば可能だとは思いますが、なかなかそれは、その学校の特性があるので、なかなか難しいというふうには思っています。

南小さんというのは、くじら山とか、あの辺とかで活動されているんでしょうかね。

【森田副委員長】放課後子ども教室がですか。いや、それはないですね。

【前田委員長】ないですかね。

【鈴木（寛）委員】南小は学童が使っていますね、あの時間。

【前田委員長】学童が使っていますね。

【鈴木（寛）委員】ひょっとして、免許場があるんですけど、免許場ってあの時間帯あまり人がいないような気もするんですけど、そんなのは全然駄目ですかね。勘違いですかね。一番でかい施設といたら、南小の近くといたら、でもそれは違うんですよ。

【三浦図書館長】高いフェンスがありましてね。

【鈴木（寛）委員】フェンス、あそこね。やっぱり駄目か。

【前田委員長】さすがに難しいんだと思います。

【森田副委員長】補足をいいですか。

【前田委員長】どうぞ。

【森田副委員長】例えばさっきお話が出た三小のエイコムさんですけども、そちらのほうは、三小さんが英語のお教室をされているんですが、年間を通して英語の教室はそこでやると決めて、通年でお借りしているんですね。なので、ジェイコムさんの施設をお借りしているんですけども、雨になって中止になったからその部屋が急に借り

れるという、そういう利用ではないんですね。年間のコーディネーターとの御相談でお貸しいただいているところなので。今、特に課題になっているのは、雨天時とか、運動会の直前とか、校庭などが使えない、屋外で遊べないときの室内の緊急確保というところが一番大きいのかなというふうには思います。

すみません、質問いいですか。

【前田委員長】どうぞ。

【森田副委員長】公民館長に御質問させていただいてもよろしいでしょうか。例えばですけど、公民館で今日使っていないお部屋があるといった場合、緊急に、空いているから今日使えますか、使えますよみたいな御相談というのは可能だったりするのでしょうか。

【鈴木公民館長】基本的に公民館を御利用いただくためには使用登録を済ませていただいて、使用登録団体の皆さんに予約の上でお使いいただく形になっています。学校は公民館の利用登録はそれぞれでされていますでしょうか。登録はされていない？

【森田副委員長】「放課後子ども教室何々小学校」としては、登録はないと思います。

【鈴木公民館長】御相談いただければ、この時間帯は空いていますというようなお答えはできるかと思うんですけど。

【森田副委員長】それはありがたいです。例えば前原小の場合、西之台会館が一番近くにありますが、和室の部屋が空いているよみたいなときに、例えば1年生20人ぐらいだったらとか、そういう感じで大丈夫なんですか。

【鈴木公民館長】西之台会館は集会施設になります。公民館もそれぞれ各部屋の定員がありますので、全てタイミングよく受け入れ可能かどうかというところはあるかと思います。あと、ロビーのスペースは、少人数であれば、フリーでお使いいただけるというところはあると思います。

【森田副委員長】そうなんですね。それはすごくありがたいお話です。

【鈴木公民館長】御相談いただければというところで。

【森田副委員長】本当ですか、ありがとうございます。実は来週火曜日に、放課後子ども教室の実行委員会があるんですけども、例えば今話をその場でコーディネーターの方に共有するということは可能でしょうか。今の段階で、大丈夫ですか。

【鈴木公民館長】様々な調整が必要になると思いますが、御相談はお受けできると思います。

【森田副委員長】本当ですか。可能性の話として。

【鈴木公民館長】御相談いただければというところですかね。

【森田副委員長】分かりました。ありがとうございます。

【濱松生涯学習課長】一点だけあれなんですけど、学校の敷地外で活動される場合に、保険の適用の話がありまして、要するに学校の敷地外、移動中とか、適用の整理という

のが必要になってまいりまして、その辺りは我々のほうでもちょっと保険会社と話をしたりしているところではあるんですけども、実際、一緒のサポーターの方が図書館に連れていくだけでも、歩道をかなりの人数を注意しながら移動させていただいているという経過もあつたりするので、移動距離が伸びたり、別の活動の場所できちんと保険の適用があるか、ないかとかというのは、実際に校外で使える場所があるかというのとは別の問題として整理をしなければいけないと思いますので、その辺りも含めて実行委員会では共有していただくような形にできればいいのかなと思います。

【森田副委員長】分かりました。

【濱松生涯学習課長】よろしく申し上げます。

【森田副委員長】じゃあ、現在、例えば一小さんが図書館をお借りするとすると、道は渡らないですね。

【濱松生涯学習課長】ただ、歩道の道は僅かに、一小の校門から図書館の入り口までの間、児童が列をつくって。ただ、私が見たときは前と後ろと横に、五、六人に対して3名ぐらいがついてワッと移動するような感じで、安全確保されているというような気がいたしましたので、やはり距離が伸びれば伸びるほどサポーターの方の負担とかというのと裏表なのかなというところがありますので、その辺りも検討していければと思います。

【森田副委員長】ありがとうございます。

【三浦図書館長】発言してもいいですか。図書館にお子さんたちが来るというのは、今日急に駄目だから来るというスキームではなくて、学童さんがオーバーフローしちゃうから子どもたちの行き場所がないので、その行き場所について何とかならないかというところから話が始まっているんですね。そこで、私、生涯学習課長だったんですけど、図書館に入れていただくのにめちゃめちゃ苦労しました、今、図書館長にいますけども。だから、今日駄目、今日急に何かトラブルがあつて、場所が必要だから貸してくれという議論と、図書館が今学童の代わりに使っているという議論は、ちょっと縦分けて考えていただいたほうがいいかなと思うんですね。

先ほど出た西之台なんかも、あそこは公民館ではなくて、コミュニティ文化課、集会施設という位置づけなんですね。

【森田副委員長】そうなんですね。

【三浦図書館長】なので、ちょっとそこは内部的にあっちこっち調整しなくちゃいけないので、次のときにここ借りれるよみたいな話が出ちゃうのは、ちょっと現実的に厳しいと思いますので、どういうスキームで使っていくかというのをきちっと整理した上でやられたほうがお互い幸せだと思います。

【森田副委員長】そうですね。すみません、そういうのは生涯学習課のほうで？

【濱松生涯学習課長】そうですね。関係課にもそういうお話がありますというのは相談で

きると思います。そこはまた実行委員会とかでより詳しい話が出るのかなと思いますので、その辺りを受けて、可能かどうかも含めて調整するような形になるかなと思います。

【森田副委員長】集会施設はコミュニティ文化課さんが主管ということで、分かりました。ありがとうございます。

【三浦図書館長】あそこは、老人の部屋は、和室は違うんだっけ、西之台の。

【平岡児童青少年課長】一応、高齢福祉担当のほうで。

【三浦図書館長】そうなんですよ。

【多田委員】そこが管轄です。夜なら空いているとかね。

【三浦図書館長】同じ部屋でもちょっと担当課が違ったりするもので。

【平岡児童青少年課長】でも、時間で。

【多田委員】時間ででしたよね。

【平岡児童青少年課長】そうなんです。

【森田副委員長】そうなんですか。

【多田委員】大変な世界ですよ。

【三浦図書館長】そうなんですよ。なので、ちょっと慎重にやらないと、ぼんっといって。

【多田委員】そもそも子どもの時間帯は駄目ですよ。

【三浦図書館長】そうなんです。

【多田委員】夜なんか借りましたけど。

【森田副委員長】なかなか。

【三浦図書館長】御視点はよく分かるんです。空いているんじゃないのというのはよく分かるんですけど、そこが実際使えるかどうかというのは、ちょっと役所的な話が出てきちゃうので、すみません。

【森田副委員長】いえいえ、とんでもございません。

【三浦図書館長】慎重によろしくお願いします。

【前田委員長】ありがとうございます。

【三浦図書館長】なので、今議論しているのは、雨の日とか、急にどこか場所を使いたいときに、どこかないかなということなんですね。ということであれば、例えば当日って話ですよ、今日使いたい。

【森田副委員長】例えばですけど、前日から物すごい雨予報のときとかもありますよね。そういうときはあらかじめ明日はというふうにはなったりはしますけれども、大体は当日、学校と調整してどこかありませんかという御相談をした上で、ある、ないというのが分かたりするんですね。ある、ないが分かって、ないとなったら、また別に探す選択肢としてということになるかとは思いますが。

【三浦図書館長】例えば運動会があるとかというのは初めから分かっているもので、そうい

うときの話ではなくて、なんですね。

【森田副委員長】はい。急に雨とか。

【三浦図書館長】急に雨。

【森田副委員長】あと、突然、先生方が今日ライン引きしますというときもあるんですよ。

今日はライン引きするので、御利用を控えていただけますかみたいなときも御連絡いただくこともあるので、そういうときも緊急に使えなくなったりはします。

【三浦図書館長】実際何に、お子さんたちがいらっしやって、遊ぶんですか。

【森田副委員長】テーブルと椅子があれば、大概是先に宿題をします。

【三浦図書館長】宿題をする。

【森田副委員長】はい。低学年の子たちは大概先に30分ぐらいで宿題して、その後遊びます。でも、室内のときは室内遊びなので。

【三浦図書館長】例えば台風のとときとかは来ないですよ。

【森田副委員長】学校が集団下校ですとか早帰りをしますとか、そういうときは全部、どの学校も中止になります。

【三浦図書館長】雪とか？

【森田副委員長】雪とかは大體中止になります。

【三浦図書館長】それだと中止なんですね。

【森田副委員長】全部、どの学校もおおむね中止になります。

【三浦図書館長】ということなんですね。じゃあ、本当に雨が降って今日行くところがなくなっちゃったとき。

【森田副委員長】おおむねそうです。芝生の養生中というのは、事前に分かっている、芝生の周りで遊んだりとかします。

【三浦図書館長】条件的なところを考えちゃうんですけど、ちょっと細かな調整が必要かなと思うので、今日この場では意見が出たという体にとどめていただいて、ここ使えるかもよというのはちょっと待っていただいていいですか。

【森田副委員長】分かりました。

【三浦図書館長】じゃあ、その辺、条件を聞いてみってくれる？

【事務局】事務局です。今おっしゃったこと、雨の日に室内の、施設外の施設というところで、いろいろかなり厳しい、保険であったり、受入先の利用状況、利用するところの状況、いろいろよるので、その辺り、先ほどの空き教室の状況も含めて、こちらのほうで一旦まとめて、前回の話だと「空き教室」という表現がちょっとというところもあったので、そういうところが改めて出せるかどうかも含めて、事務局のほうで調整させていただいて、次回までには出せる、出せないを含めて……、次の実行委員会、来週火曜日でしたっけ。

【森田副委員長】はい。

【事務局】そこに、どういう話をさせていただくかというところを含めて、ちょっと調整させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【森田副委員長】よろしくお願いいたします。

【前田委員長】それでは、この議案については継続で審議ということで、次の議題に移りたいと思います。

(2) 小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱について

【前田委員長】それでは、続きまして、議事の2番目、小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱についてです。

こちら継続の案件となっております。事務局から資料の御提示がございますので、こちらの資料の説明を求めます。

【事務局】本件は、本委員会が発足した平成19年、放課後子ども教室、子どもプランというところが、19年から現在まで国の制度を含めた変遷というところで、簡単な資料ではございますが、一応御用意させていただきましたということで、御理解いただければと思います。

以上です。

【前田委員長】ありがとうございます。

それでは、前回、小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱について、改正案を事務局としてお示ししております。改正の内容につきましては、任期であれば、現在1年間のところを2年間に延長する。また、委員構成について、各団体の人数を2名から1名に変更したり、市職員においては事務局扱いということで、議題によって出席する形に変えるなどとした改正案を提出しました。公募市民を含めると15名ということで、かなりの大所帯になります。その辺りをどうしていこうかというところが前回の流れだったと思います。

こちらとしまして、会議の意見を受けまして、再度事務局とお話をしました。資料にもありますとおり、平成19年に始まった放課後子どもプランについて、国の示す事業の位置づけもかなり変容しております。また、小金井市においても、平成19年から始まった放課後子ども教室の当時の状況と、小学校全校で週5日開催をしているという現在では、平成19年当時と状況もかなり変容しているということがあります。このことから、平成19年に策定された放課後子ども運営プラン設置要綱についても、設置当時と本委員会の役割も変容しています。今回、改正するに当たって、現在、放課後子どもプランで抱える課題などに対処するため、しいては子どもたちが放課後をよりよく過ごせるために、委員会での役割を再確認して、委員については、現時点の課題を解決するため、最も適した委員を選出したいという意見がございます。市民公募も含めまして、現在御参加いただいている団体も含めて、一から委員構成を検討し

たいということになりました。

本日は、前回お示した案ではございますが、再度丁寧な見直しを行い、子どもたちが放課後をよりよい形で過ごせるため、運用要綱を見直していきたいと考えており、皆様の御意見を頂戴できればというふうに考えております。

各団体におかれましては、一から委員構成を見直すということになりますので、改正後については団体の枠がゼロになるという可能性がございます。もちろんこれは団体として不必要ということではなく、ただ、現在の放課後子ども教室の状況を考えて、より専門的に考えていただくきっかけになればというふうに考えております。当然、本日何かを決めるということではなく、一度各団体で本案件についてお持ち帰りいただき、それぞれの団体の中で御検討いただくというふうなことを考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

現状、出ている意見として整理をさせていただければと思うんですが、市民公募の必要性というところです。実際の利用者、保護者からの選出のような形でできないか。ただ市報に載せて公募するという形ではなく、放課後子ども教室を御利用いただいている保護者の中から、市民公募という形で選出することは可能かという意見。

また、児童青少年課長の名が削れることになりましたけれども、学童の連携については、第2条のところで、学童の連携の文言を入れることを検討しております。

前回の委員会のところでもお話がございましたが、内部委員を削って、必要があるときは出席を求めて、意見もしくは説明を聞き、必要な資料の提出を求めることができると変更して、常に大人数の招集から必要な人数の招集に変えることで、より意見の活発化、別の課の職員をお願いするということも可能になるという文言を入れたいというふうに考えております。

また、委員の任期を基本2年と延ばしております。なお、連続して3期を越えないという文言は、市民参加条例上の3期になってしまう点。

そのほか、何か意見があれば、皆様から頂戴したいと思います。

事務局から何か補足はございますか。

【事務局】意見がなければ補足をさせていただこうかなと思いますけど、何かございませんか。よろしいですか。

では、事務局です。すみません、今回、前回ちょっと御参加されていない方ももしかしたらいるかなというところと、今、前回の資料をお持ちでない方もいるかなというところで、前回までの流れを事務局のほうから一旦補足させていただこうかなと思います。前回、運営委員会というところの在り方というようなところも踏まえて、いろいろちょっと議論がそもそもあったというところで、要綱改正をしたらどうだろうというところがありました。

まず、委員構成については、市民公募等が入っていないので、その辺りを考えてみ

たらどうだというような話が前々からありまして、前回の運営委員会の中で、市民公募を含めた形の改正案というところで事務局案としてお示しをしたところではあります。そのときは、主に委員構成を変えたというところにとどまっております、そちらについて、各団体が今は2名いらっしゃる、社会教育委員のほうは1名なんですけれども、例えば6地区とか子供会とかいうところは今2名いらっしゃるところを、1名にしてというようなお話を前回させていただいたかなというふうに思っております。

前回そのような形でお示ししたところではあります、再度、正・副議長と事務局のほうで話し合いを持ちまして、平成19年に運営を開始した運営委員会の中と、今の状況というのがやはり変わっているといったところ、当然、当時の設置を目的とした内容、大きくは変わってないんだと思うんですけれども、かなり課題であったりということが大分さま変わりをしているといったところで、そういったものを再度運営委員会で議論するために、今の委員構成がいいかどうかというところで、2名を1名にするというような安易なものではなくて、一から委員構成について考え直したいというような意見が出ました。

なので、今回は、前回お示しした各団体におかれましては2名から1名になりますみたいな、そういう改正案というところではなくて、初めから選び直すというような視点に立って、仮に自分の団体がゼロになったということも当然考え得るというところもありますので、その辺り、ゼロになるというよりは、一から選び直したいというような、今回の、本案件の合意形成をここでさせていただくといったところで、今、各団体で2名出られたり1名出られたりするんですけれども、もし一から選び直すということであれば、当然ゼロになってしまうというところも可能性的にはあるのかなというところ、もしなった場合にどのようなことが考えられるかというところを、一旦、今日何かというところではないんですけれども、一度各団体のほうに持ち帰っていただいて、御相談、御協議いただく、御検討いただくといった中で、次の会議のときにどういような話になったかというようなところがあれば、そのときに御発言をしていただきたいといった流れになっています。今日ゼロになりますということではないんですけれども、当然そういうことがあり得るとなった場合に、各団体のほうで検討をしていただくというようなところで、今日は一旦そういうことでお示しをしたというような状況になってございます。

事務局からは以上です。

【前田委員長】ありがとうございます。

【森田副委員長】いいですか。

【前田委員長】どうぞ。

【森田副委員長】事務局に御質問をよろしいでしょうか。

今、一旦仕切り直しということで、委員の構成を見直すということですが、各

委員が自分の団体にどのように持ち帰ったらいいのかということに関して、多分皆さん迷われるかと思います。何か明文化されたものを出すのは難しいですか。委員の方の対応にお任せして、各委員の、例えば社会教育委員としたら、社会教育委員の中のどこの部門でお話をさせていただくことがよいのかとか、例えば民生委員児童委員の場合は民協の役員会でお話をさせていただくのかとか、そういうのはお任せで大丈夫という感じでしょうか。

【事務局】事務局です。各団体にというところで、役員会にかける、かけないとか、委員会にかける、かけないというところの縛りというか、制約というところは、今現状では考えてはいないです。持ち帰っていただいて、恐らく会長であったりというところがいらっしゃるのかなというふうに思いますので、その辺りを中心にお話をさせていただいてといったところで、もし何かハレーション等があればというような話で、ちょっと一旦お伺いをしていただきたいというような状況です。

【鈴木（寛）委員】すみません。確認なんですけど、私、青少年健全育成6地区連合会なんですけど、この話というのは6地区連合会の事務局には入っているんですか。

【事務局】まだです。

【鈴木（寛）委員】構成として、入れますよという話を行っている？

【事務局】構成として、入れる……。

【鈴木（寛）委員】放課後子どもプラン運営委員会の委員として、6地区連合会からお願いするというふうな話を行っている？ 例えば民生委員でもあるんですが、民生委員の事務局に、これ、入っています？ そうすると、民生委員の事務局は、会長会にこれを検討するといって、会長会で選ぶんですよね。でも、そういう感じじゃないと思うんです。たまたま今、青少年健全育成6地区連合会の会長が、たまたま高橋さんが入っているんですけど、そういう連携はどうなんですかね。

【事務局】分かりました。今、現時点では、各団体にこちらのほうから先にお示しというところでは、今のところはしてないです。なので、そういう必要性等があれば、こちらのほうでも検討して、事務局のほうにこういった話を、運営委員会の委員構成についてどういったことで今考えているというようなところを、こちらのほうから御説明するということは当然考えられるかなというふうには思っております。

【濱松生涯学習課長】すみません、ちょっと補足なんですけれども、基本的には今日この場で全てお伝えするというのではなくて、それぞれの所属団体によっても運営形態等が異なっておりますので、ただ、個別にもし、こういう場ではなくて、皆様に御案内を差し上げて、例えばその説明であれば事前に各団体の会長に話を通す必要があるであるとか、集まりがあるところでもう一回説明してもらいたいとか、そういうのは団体によっても異なるかなと思いますので、そういった調整というのは本日の会議以降に、例えば委員の皆様と相談させていただいた上で、元の推薦団体の御要望に応じ

た対応というのが取ればいいのかなど、今の段階ではそのように考えております。

改めてそういったところの趣旨も踏まえて御相談させていただければというのが現時点で、本日の場合は、要綱案に関しては前回お示ししたのから変わる可能性があるというところをまず御理解いただくということが主目的となっております、その後のプロセスというのは、改めて団体に応じて少し御協議をさせていただければというふうに、今、考えておりますので、またその説明は改めて事務局のほうから皆様に差し上げようかなと考えていたところではございます。

以上です。

【前田委員長】ありがとうございます。

【森田副委員長】質問、よろしいですか。

【前田委員長】どうぞ。

【森田副委員長】私はNPO法人から社会教育関係団体の枠でこちらのほうに出ておりますが、その場合は事務局というものがなくて、団体宛てに、子ども関連の団体ということで、多分御連絡を頂戴したんだと思うんですね。そこは、どう考えたらいいでしょうか。

【事務局】事務局です。社会教育関係団体については、社会教育委員に登録されている子ども関連の団体ということで一斉にお知らせをして、そこから推薦をされたところの方の選考となるので、今ある団体というよりは、社会教育関係団体というような形になるので、今現時点では推薦ある団体の方に個別というところは、ちょっと今は考えてはいないです。

【森田副委員長】分かりました。ありがとうございます。

【三浦図書館長】図書館長ですけど、今日は、ですから、この会議の中では要綱の見直しについてキックオフしたということでもいいのかな。

【事務局】事務局です。前回、要綱案というところで、ちょっと拙速に委員の数をいじればいいやとかいうところの整理でお出ししてしまったところがあるので、改めて仕切り直しというところで、せっかく要綱を変えるというところであれば、平成19年に発足した放課後子ども教室、放課後子どもプランの、両方の、例えば目的であったり、ほかの部分も含めて、いろいろこの機会に直したいというところがあって、その一番の中心としては委員構成も大分当時とさま変わりしているの、もう一度選び直したいというようなところで、また当然同じ団体が出ているというところもありますし、新しい、今、例えば、ほかの団体のところとか、ほかの役職のというところが必要になってくるというところも当然考えられますので、その辺りも含めて仕切り直しをしたいと。

委員構成も含めて、19年と変わっているというところを含めて、仕切り直しをしたいというところで、本日、そういうことですかというような合意を得られればという

ふうに、今日は考えています。

以上です。

【前田委員長】ありがとうございます。

それでは、皆様にお諮り申し上げます。この方向性で進めてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。という形で、今後進めていきたいと思いますが、次回の委員会までに、再度また事務局と正・副委員長で調整をして、検討して、要綱案をお示しすることができればというふうに考えておりますが、委員の構成についてはまた一から考えたいというふうに考えておりますので、各団体のそういった御意向、先ほど生涯学習課長が申されたようにプロセスがありますので、その件に関して要綱案の中にはちょっと盛り込まれない可能性もあるかとは思いますが、変更すべきことの要綱について、またお示ししたいというふうに考えております。

今年度中、間に合うかどうかちょっと微妙なところで、もう1か月もたてば年が明けてしまいますので、3月まで間に合うか、3月31日に間に合うかというところではありますが、来年度中でもこのまま議論を継続していただいて、最終的にはきちっとした形で要綱がまとまることを願っております。

(3) 今後の議題について

【前田委員長】それでは、次の議題に移りたいと思います

議題の3番目、今後の議題について、この委員会について、議題1に関連する流れで今後話合いをしていきたいというふうに考えているんですが、頭出しをして優先順位を決めていきたいというふうに考えております。どういった流れがよろしいか、御意見があれば。

次回の はいつの予定でしたっけ。

【事務局】お待ちください。

【森田副委員長】よろしいですか。

【前田委員長】どうぞ。

【森田副委員長】すみません、森田です。次回ですけれども、先ほど出ましたほかの施設についての利用について、もし少し進めることが可能であればというふうには思うんですけど、いかがでしょうか。

【事務局】事務局です。今、基本的には継続協議というような、1の議題の施設の利用でしたっけ、安定した場所の確保については継続協議かなというところで、先ほど課長からも申し上げたとおり、資料については出せる、出せないも含めてというところで御理解いただいてというところでやっていきたいというふうに思っています。もし今回、今後の議題については、基本的には1、今と同じような継続協議なのかなというふうに思っていますので、すみません、事務局です。

【森田副委員長】 よろしくお願ひいたします。

【前田委員長】 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

また次回の委員会までに何か新たに発生して、こういうことを話し合いたいということがあれば、委員の皆さんから事務局のほうに御連絡いただければというふうに思っています。

次回の委員会の前にまた一度、二度になるか分かりませんが、事務局と正・副委員長で打合せの席を設けて、その上で検討して、こういう形で進めておりますので、御理解いただければと思います。

【森田副委員長】 すみません、いいですか。

【前田委員長】 どうぞ。

【森田副委員長】 森田です。次回には、各団体の方から、持ち帰られてどういうふうなお話をされたかとか、まだできていませんとか、そういうことを伺うという感じでしょうか。

【前田委員長】 そうですね。ただ、各団体の置かれる状況、市との関係性が違うところがあって、あくまで社会教育委員は市の中の会議ですし、民生さんもそうですし、あと子供会連合会はちょっとまた違う、あとPTAと同じような感じで、そういう形になる。私どもも、私もNPOからの派遣になりますので、森田さんと私一緒なので、NPOからの派遣なので、NPOの組織に持って帰って、そちらの団体のほうでどういうふうな意見を持つのかということ、私たちはそういう報告をします。逆に、生涯学習課から案内がないと動けないよという場合もあるかと思っておりますので、そういうところは調整していただいて。

【多田委員】 次回の日程はいつですか。

【事務局】 事務局です。次回の日程はまだ決まっていはいないんですけれども、2月頃を予定しているというところです。

先ほど、今回の話を持って帰っていただいて御説明といった中で、直接事務局に説明をというようなところがあれば、改めて事務局のほうまでお声かけしていただければというふうには思っております。基本的には、今、委員構成に入っている委員の推薦をしていただいている団体、あらかじめ要綱の中に団体名が入っているというところについては、各団体の御見解というところで、もし可能であれば次の委員会までにというふうに考えてはおりますが、各団体の事情等々ありますので、その辺りは臨機応変には対応したいと思っております。その結果、やはり要綱の改正が、年度内はかなり厳しいというか、実質無理なんじゃないかというふうに事務局としては思っておりますので、拙速にやるというよりは丁寧に進めていきたいというふうに考えておりますので、その辺りは説明を含めて丁寧な対応をしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

以上です。

【前田委員長】ありがとうございます。どうぞ。

【多田委員】要綱の改正について、例えば任期についてだったら、すぐ決めてといたら、2年続けてやってくださる方ができるということで、3期で終わりといえれば新しい方に変わっていいんじゃないかと思うのですが、構成に関しては、各団体との絡みとかがあるようなので、難しいかなと思って、即実行というふうな形に持っていくのもどうなんだろうと思ったんですけど。

【事務局】事務局です。すみません、先ほど私のほうが説明不足だったと思うんですけども、今事務局として考えているのは、任期の2年と、あとは目的を少しいじったりというところも含めて、要綱改正、できれば一度でやりたいというふうに思っていますので、当然委員構成のほうがなかなか決まらないとか、そういう部分はあるかなと思います。そういうところと一緒に、任期2年も含めて、そのタイミングで全部がらっと変えていくというふうに考えておりますので、任期2年だけ先にやりたいというようなところは、今のところ私どもとしては必ずしも持ち合わせはございませんので、そういうような形でよろしかったですか。

【多田委員】分かりました。そういう理解をすればいいんですね。

【事務局】そうです。

【三浦図書館長】どうも各論が先走っちゃっているからよく分からないんだけど、総論があって各論がないと、皆様、説明ができないんだと思うんだよね。というのは、一番最初につくったときから10年たってきて、社会情勢も変わってきているので要綱を変えたいんだというところがあって、皆さん持って帰られて、団体の中でディスカッションいただきたいというのが趣旨なんです。

【事務局】そうですね。

【三浦図書館長】その先に人数が変わるとか、そういう先がある話だから、ちょっとひっくり返っちゃっているんだと思うんですね。先に皆さん、団体さんにお持ち帰りいただいて、ディスカッションをしていただいて、今日この委員会の中では見直していこうという話で共有できたんだけど、じゃあうちの団体はどうしていこうかという話をちょっと持って帰っていただいて、次お披露目いただくとありがたいかなと言っているんだと思います。

【事務局】ありがとうございます。

【三浦図書館長】要綱を変えるのも、まだ先の話なんでしょう？

【事務局】そうですね。前に、委員構成も人数も含めて御議論いただいて、丁寧にやっていきたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

【多田委員】分かりました。

【黒木委員】すみません。

【前田委員長】どうぞ。

【黒木委員】今後の議題についてのところで、来週実行委員会があるということで、その中で話し合っ、各校で多分これが問題だとか、これが課題だと出てくると思うんですけど、それをまとめてというか、解決できるところはそこで解決して話し合っとかやると思うんですけど、やっぱりここまで持ってこないと無理だねというのがここに集まってきて、今、雨天時のというのがあるわけですよ。

【森田副委員長】そうですね。

【黒木委員】そういうのってあらかじめ、前もってもうちょっと分かれば、こちらでもいろいろ、策を練ってじゃないですけど、何か方法はないのかなと、できるかなと思うんです、せつかく委員にいますので。ここに来て課題をばっと思されても、今ある知識でしか出せないとか、私は幸運なことに二小に通っていたりとか一中に通っていたりとかしたりするので、あと市内のことも分かるので言えるんですけど、せつかくなので放課後の子どもたちが充実する環境をもうちょっと早い段階で整えてあげたいし、コーディネーターさんも毎日やってくさっているんで、雨も多分あしたも降るし、振らないかもしれないし、早く解決してあげたいので、そういう課題がすぐ分かるような、議題がすぐ分かるようなものがあたらいいなと思うんですけど、ありますか。

【森田副委員長】ありがとうございます。1回目の運営委員会で事務局から配付していただきました1学期の報告、こちらに全部入っています。なので、こちらに課題出しもありますし、例えば三小さんのほうにも書いてあります。こちらの活動紹介、課題等を読んでいただくとお分かりいただけます。すみません、もし資料をお持ちでないということであれば、どうぞ事務局に頂いていただけるといいかなと思います。

【黒木委員】ありがとうございます。

【前田委員長】ほか、何かございますか。

【森田副委員長】すみません、度々で、森田です。

【前田委員長】どうぞ。

【森田副委員長】市民公募の必要性というところで、保護者、利用者選出のような形でできないかということをお先ほど委員長からお話があったんですけども、すみません、そのところを詳しく、市民公募だけでも、条件付けをするということなのでしょうか。委員の方を選出する際に、そういう枠を設けていくということなのか、ちょっとそのところだけ、事務局、お願いします。

【事務局】事務局です。市民公募というところであると、完全に市民の方が、在学、在勤、在住というところで選ぶというところが市民公募となります。今回、もしというところであれば、利用者、関係者というところについては市民公募とは別というような形になりますので、市民参加条例の示している市民公募3割というところには入らない

というところになるので、ということには考えますので、一応そういう理解ということで。

【森田副委員長】分かりました。そうすると、今、見直しつつ、委員の構成の中にそのような利用者枠を設けていくかどうかということも検討していくということですね。

【事務局】そうですね、そういう形になります。

【森田副委員長】ありがとうございます。

(4) その他

【前田委員長】それでは、最後になりますが、何かそのほかございますでしょうか。

3 閉 会

【前田委員長】それでは、ないようですので、これをもちまして第3回の運営委員会を閉じたいと思います。御協力いただきまして、ありがとうございました。

— 了 —